

CAI Newsletter

Contents

- 02 **特集1** **第3回環境的に持続可能な都市に関する
ハイレベルセミナー開催**
- 04 **特集2** **「持続可能な資源利用～アジアを中心とした課題と政策～」
に係る公開シンポジウムの開催**
- 06 日中水汚染物質総量削減に関する国際セミナーを中国・北京市で開催
- 07 「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業に係るインドネシアとの
第4回専門家会合及び共同セミナー
- 08 第1回アジア地域化学物質対策能力向上促進講習（ベトナム）
- 09 第9回東アジアPOPsモニタリングワークショップ
- 10 ベトナムにおけるNAMAs策定・実施に係る人材育成等事業のためのワークショップ
- 11 日中低炭素社会共同研究 日中共同会合の開催
- 12 日本とモンゴルとの環境協力推進

第3回環境的に持続可能な都市に関する ハイレベルセミナー開催

東アジア地域における持続可能な都市を目指して

2012年3月6-8日、カンボジア・シェムリアップにて、東アジア首脳会議環境大臣会合 (East Asia Summit Environment Ministers Meeting: EAS 環境大臣会合) の枠組みのもと、「第3回環境的に持続可能な都市に関するハイレベルセミナー (3rd High Level Seminar on Environmentally Sustainable Cities (ESC) : 以下、第3回ハイレベルセミナー) が開催されました。第3回ハイレベルセミナーは日本、カンボジア、オーストラリア、タイの共催の下、東アジア地域の14カ国政府 (ASEAN 10カ国、日本、中国、韓国、オーストラリア)、39の自治体、27の支援機関などから約230名が参加しました。開会式では、寺田達志 環境省地球環境審議官が挨拶を行い、西岡秀三 低炭素社会国際研究ネットワーク (LCS-RNet) 事務局長が基調講演を行いました。



寺田達志環境省地球環境審議官



開会式



第3回セミナーの参加者

ハイレベルセミナー開催の背景

2008年10月、ベトナム・ハノイで開催された第1回EAS環境大臣会合において、「環境的に持続可能な都市 (ESC)」を環境協力の優先分野の1つにすることが決まりました。これを受け、2010年3月にインドネシア・ジャカルタにて、日本、インドネシア、オーストラリア、シンガポールの共催で第1回ハイレベルセミナーが開催され、ESCを推進するための5つの具体的な活動が推奨されました。その後、2011年3月に北九州にて、第2回ハイレベルセミナーが、日本、オーストラリア、カンボジア、マレーシア、タイの共催により開催され、5つの具体的な推奨活動の一つであったESCモデル都市プログラムのASEAN諸国における実施を支持しました。

第3回ハイレベルセミナーの結果

1 日目

第3回ハイレベルセミナーでは、2011年4月から日・ASEAN統合基金 (JAIF) の支援により実施中のASEAN ESCモデル都市プログラムの進捗及び成果が報告されました。まず、1日目の全体セッションにて、同プログラムを実施しているASEAN加盟国のうちの8カ国が、これまでの成果と、今後の活動計画を発表しました。このなかで、カンボジア及びベトナムより、新たなESCモデル都市を選定する枠組みを構築中である旨の報告があり、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイなどの報告から、既存の国内の関連イニシアティブとの相乗効果が発揮されたことが確認され、各国から本プログラムの継続的な実施に期待が寄せられました。



午後のテーマ別セッションでは、(1) 廃棄物管理、(2) 水と衛生、(3) 持続可能・低炭素・グリーン都市の3つの分科会に分かれ、ASEAN 8カ国のモデル都市に選定された14都市及びその他の都市や支援機関等が、それぞれの取り組みや成果について発表しました。これらのセッションでは、環境管理及び持続可能な都市構築には、自治体職員の能力向上が不可欠なこと、そして、それを支援する中央政府及び支援機関等の果たす役割が大きいこと等が確認されました。

2 日目

2日目には、各支援機関や研究機関等が、ESC実現に向けたそれぞれの取り組みや、ASEAN ESCモデル都市プログラムと関連のある取り組み等を発表しました。これにより、ハイレベルセミナー及びASEAN ESCモデル都市プログラムを、各国や各都市、各機関が協働する共通のプラットフォームとし、これを活用して各ステークホルダー間の連携を強化していくことが確認されました。



また、2日目のテーマ別セッションでは、再び3つの分科会に分かれ、(1) ESCに向けた官民連携、(2) 適応と都市、(3) 持続可能・低炭素シナリオ開発に関し、ESC実現に向けた具体的なアプローチについて議論されました。このなかで、都市環境基盤の整備への民間資金の活用やそれを促進する制度的環境整備が必要なこと、気候変動に脆弱なアジアの多くの都市では防災・減災計画を含む適応計画の構築が喫緊の課題であること、持続可能・低炭素都市のシナリオ作りには、適当なモデルやツールとそれを活用するための能力開発が必要なこと等が確認されました。



分科会の様子

第3回ハイレベルセミナーでは、ESCに係る優良事例や各国・自治体で行われている関連の政策が関係者間で共有されました。参加者は、地域の将来的な成長に向けてESCの重要性を再認識するとともに、関係者間のネットワーク及びパートナーシップを強化しました。なお、議長サマリーは「環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー(英語)」ホームページに掲載される予定です。
(URL: <http://www.hls-esc.org/>)

●関連ウェブサイト(議長サマリーの全文はこちら)

環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーウェブサイト(英語): <http://www.hls-esc.org/>
ASEAN環境モデル都市プログラム(英語): <http://modelcities.hls-esc.org/>

「持続可能な資源利用～アジアを中心とした課題と政策～」 に係る公開シンポジウムの開催

持続可能な環境と経済の両立を目指して

環境省及び財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）は、2012年1月13日に「国際シンポジウム 持続可能な資源利用～アジアを中心とした課題と政策～」を東京にて開催しました。

環境省では、2009年度より3カ年を期間として、環境保全の取組みが経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会に向けた将来像の提示や環境政策の戦略的な実施につなげていく研究事業『世界に貢献する環境経済の政策研究』を実施しています。同事業の中で、IGESは「アジアを中心とした資源循環システムの環境的、経済的、社会的影響評価に関する研究」を実施しており、本シンポジウムはその一環として行われました。当日は、約130名の参加者が集まり、これまでの成果発表とパネルディスカッションを行いました。シンポジウムの主な結果は下記のとおりです。

持続可能な資源利用 ～アジアを中心とした課題と政策～

シンポジウムでは、オーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO）CSIRO生態系科学 社会・経済科学プログラム 上級研究リーダー、ハインツ・シャンドル博士によるアジア太平洋地域における資源効率性の悪化傾向、その要因ならびに改善のための政策の必要性についての基調講演の後、「アジアを中心とした資源循環システムの環境的、経済的、社会的影響評価に関する研究」の研究者から資源循環・資源利用抑制政策の類型とそのような政策の影響評価ならびに資源制約の経済的・物量的評価についての成果報告が行われました。また、パネルディスカッションでは、基調講演と成果報告の内容を踏まえ、アジア太平洋地域における持続可能な資源利用のための政策やシステムなどについて議論を深めました。



シンポジウムの様子

研究概要

アジアでは、急速な経済成長を上回るスピードで資源消費量が急増しつつあり、資源消費と経済成長のデカップリング(切り離し)を実現しない限り、資源制約および環境制約はますます深刻化することが予想されています。資源制約は化石燃料や鉱物資源といった非再生資源の希少性の問題だけではなく、短期的な供給能力不足による資源価格の大幅な上昇という形での制約をもたらします。環境制約については、廃棄物処分場不足や気候変動問題に見られるようなライフサイクルを通じた環境負荷に対する環境容量の不足に起因する環境希少性の問題が顕在化しています。

本研究では、アジア地域を対象として、資源消費に伴う資源制約および環境制約に対処する政策策定に貢献することを目的として、資源制約のもたらす経済的影響を評価するとともに、資源制約のもとで資源循環・資源利用抑制政策パッケージを実施した場合の影響を評価するための分析ツールを開発します。これらの分析ツールを用いて、特に政策ニーズの高い優先課題に対応するために、以下の4つの優先課題を挙げています。



- 1 効果的な資源循環・資源利用抑制政策を検討するベースとしての資源制約の経済影響評価
- 2 3R政策全般に関する指標である資源循環率を、アジア各国で引き上げた場合の影響評価
- 3 3Rのリデュースに関連する天然資源税・廃棄物排出従量課徴金などの効果比較
- 4 3Rのリサイクル・リユースに関連する国内リサイクリングと国際資源循環の比較

●関連ウェブサイト

世界に貢献する環境経済の政策研究: http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/F_research/index.html

持続可能な資源利用～アジアを中心とした課題と政策～: <http://www.iges.or.jp/jp/ea/activity20120113.html>

日中水汚染物質総量削減に関する国際セミナーを 中国・北京市で開催



2012年2月28日に中国・北京市・日中友好環境保全センターにおいて、日本国環境省及び中国環境保護部の主催により日中水汚染物質総量削減に関する国際セミナーを開催しました。このセミナーには日中両国の関係者約250名が参加し、活発な議論を行いました。また、NHK国際放送でもこのセミナー及び関連する協力成果を取材し、3月23日に特集としてNHK Worldで放送しました (http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/english/movie/findex_asia.html)。



セミナーの様子

セミナー開催の背景

- (1) 中国では水質汚濁の改善が最重要課題の一つになっています。2006年3月に決定された「国民経済と社会発展第十一次五か年計画」では、深刻な水質汚濁を改善するため、化学的酸素要求量 (COD) 等主要汚染物質の10%排出総量削減目標が示され、また、2011年3月に決定された「国民経済と社会発展第十二次五か年計画」では、CODの8%排出総量削減上乗せに加えて、アンモニア性窒素の10%排出総量削減目標が追加されました。
- (2) 中国のこの重要課題の解決に協力するため、2008年5月に日中双方の環境大臣間で、「農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力実施に関する覚書」が交わされたほか、2011年4月には、「農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減事業協力実施に関する覚書」も交わされ、2008年度から両国の間で水汚染物質総量規制分野における協力を強化してきました。なお、財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) がこの協力の日本側実施機関として、中国側の関連機関と共同で事業を進めています。

セミナーの概要

このセミナーでは日中両国の間で実施している水汚染物質総量規制に関する協力プロジェクトの研究成果の普及とアンモニア性窒素等削減技術の紹介、具体的には次の3つの内容について紹介されました。

- (1) 農村地域等における分散型排水処理モデル事業
- (2) 窒素リン総量削減日中共同研究
- (3) 農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減モデル事業

結果の詳細 ▶▶

議事次第の詳細や発表内容についてはIGESホームページにて詳しく紹介されていますのでご参照ください。

● IGES北京事務所: <http://www.iges.or.jp/jp/beijing/activity20120228.html>

● 第13回日中環境汚染対策に関する局長級対話

セミナーの開催に先立ち、2月27日に中国環境保護部において環境省水・大気環境局鷺坂長美局長と中国環境保護部汚染物質排出総量抑制司劉斌江司長との間で「第13回日中環境汚染対策に関する局長級対話」が開催され、水環境分野や重金属汚染対策分野に関する今後の協力について意見交換が行われました。

● 関連ウェブサイト

IGES北京事務所: <http://www.iges.or.jp/jp/beijing/index.html>

「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業に係る インドネシアとの第4回専門家会合及び共同セミナー



日本とインドネシアの環境技術協力

環境省では、2009年度から「日本モデル環境対策技術等の国際展開」事業を開始しています。本事業では、環境対策技術を法制度整備、人材育成とパッケージにして、アジア諸国に普及・展開する方策を検討するとともに、中国、ベトナム及びインドネシアにおいてパッケージ施策により実効性ある環境管理を実現するための二国間協力事業を実施しています。本事業の一環として、2011年12月7日に第4回日インドネシア専門家会合と「パーム油工場からの排水管理に関する共同セミナー」を、インドネシア環境省環境管理センターにて開催いたしました。専門家会合、共同セミナーの主な成果は下記のとおりです。

第4回日インドネシア専門家会合

専門家会合では、以下の内容を報告、協議しました。

- 1 インドネシア環境省から、今後の二国間協力は、以下の3つの領域で行うことが提案され、合意しました。また持続可能な消費と生産の概念を本二国間協力の中に取り入れることが提案されました。
 - a. 北スマトラ州のパーム油工場における環境対策技術及び環境管理能力の向上並びにその水平展開
 - b. 環境ラボを含む地方政府の環境管理能力向上
 - c. インドネシア環境省環境管理センター（EMC）の強化による政策策定に必要なデータ分析能力の向上、地方の環境モニタリング能力向上への貢献
- 2 日本環境省から、2013年3月までの二国間協力事業の全体工程案を提示し、下記のように合意しました。
 - a. 環境対策技術の提案と実効性のある環境管理の仕組みを構築するための共同政策研究実施を中核とし、定期的な専門家会合及びワーキンググループ会合の開催、成果を関係主体に共有する共同セミナーの開催、訪日視察・研修の実施、並びに「インドネシア環境週間2012」展示会への参加を行う。
 - b. 2012年11月の専門家会合で、本二国間協力事業の中間報告を実施する。
- 3 日本側から、モデル工場として選定した北スマトラ州ランカット県にある粗パーム油工場（PTPN II Sawit Hulu）での現地調査結果並びにそれを踏まえた環境対策技術、工場内部の環境管理及び地方政府による工場への指導監督の改善策を報告しました。
- 4 北スマトラ州から、これまでに州政府で実施している環境保全のためのプロジェクトや2010年から2014年の環境保護政策の方向性が報告されました。また、共同政策研究の課題であるパッケージ施策構築に関して、モデル工場の課題として、技術の改善、環境管理担当者の能力強化、県政府の課題として、人材育成、県の環境モニタリングラボの能力の向上実施が指摘されました。更に、州政府として、県市のラボに対する指導、手順書や基準の策定等を行う考えが示されたほか、県のラボの人材育成についてのEMCの協力についても期待感が示されました。



専門家会合の様子

パーム油工場からの排水管理に関する共同セミナー

環境対策技術の導入、法制度の整備、人材の育成からなる「パッケージ・アプローチ」の好事例構築のためモデル工場に選定した北スマトラ州ランカット県の粗パーム油工場における共同政策研究の成果を中心としてプレゼンテーションを行い、環境管理に係る関係主体と情報を共有しました。また、参加者との間で活発な質疑応答がなされました。プレゼンテーション、質疑応答の主な内容は下記のとおりです。

- 1 「粗パーム油工場における排水処理の改善提案」として、日本側から、対象モデル工場におけるこれまで2回の専門家による現地調査結果を基に改善提案し、各段階で取り得る選択肢を提示しました。
 - 第一段階：排水処理に係る基本的な項目の測定を実施
 - 第二段階：排水経路変更と前処理により下流側の排水処理施設への負荷を低減
 - 第三段階：現状の施設に比べてより先進的な排水処理施設を導入
- 2 「粗パーム油工場における環境管理能力向上にかかる協力事業について」として、対象モデル工場から、工場の組織、生産、排水処理の概要が説明され、これまでの日本側専門家の助言に従い、環境管理組織を設置したこと、簡易流量計を建設し運用に向けて準備中であることなどが報告されました。
- 3 日本側から、「粗パーム油工場における環境モニタリングの重要性と環境管理センターによる指導のあり方について」として、1990年代以降のJICAによるインドネシアの環境管理能力向上に係る協力事業の内容を紹介し、環境モニタリングが環境管理の基礎となること、地方政府は確かなモニタリング技術を獲得することが重要であり、「モニタリング技術」には、データの取得、処理、そして評価が含まれることを報告しました。また、モニタリングの実施と技術指導についてのEMCの地方政府への支援が重要であることを示しました。



共同セミナーの様子

第1回アジア地域化学物質対策能力向上促進講習(ベトナム)

アジア地域における化学物質対策能力の向上を目指して

2012年2月16日に、第1回アジア地域化学物質対策能力向上促進講習がベトナム・ハノイで開催されました。講習では、日本の政府関係者より、日本の化学物質管理の歴史と法制度の枠組みについて説明するとともに、専門家より、化学物質の審査及び規制に関する法律(以下、「化審法」という。)における生態毒性試験の実施方法等の具体的な手法を紹介しました。また、ベトナムの政府関係者から、ベトナムが直面する化学物質対策の現状と課題について説明がなされました。更に、今後の2国間の協力内容等について活発な意見交換及び情報交換がなされ、ベトナム側から引き続き講習の継続を希望する旨が表明されました。



講習の様子

第1回講習開催の経緯

ベトナムは近年化学産業が急成長を遂げ、2007年には包括的な化学物質法である化学品法の制定や化学物質管理の部局を新設するなど先進的な取組みを行っています。しかし、依然として化学物質のリスク評価手法や、有害性評価及び暴露評価を実施する機関が整っていない等の課題が存在しています。そこで、アジア地域における化学物質対策能力の向上を促進し、適正な化学物質対策の実現を図るため、まず第1段としてベトナムにおいて、化学物質対策の実務者を対象とした、化学物質対策の有害性評価手法等に関する講習を実施しました。

第1回講習の主な結果

講習は、ベトナムの天然資源環境省の各部局、工商省の化学物質管理局、地方自治体の天然資源環境部及び工商部局等、ベトナムにおける環境管理に携わる行政関係者50名を対象として開催されました。日本からは環境省の担当官、専門家が出席しました。講習では、化学物質対策に係るプレゼンテーションが行われるとともに、今後の2国間の協力内容等について活発な意見交換及び情報交換がなされました。

【プレゼンテーションの主な内容】

- ベトナムの天然資源環境省より、環境汚染への対策を中心とした化学物質管理政策及び残留農薬の処理について、また商工省より、平成19年に策定された化学品法の法制度について説明がなされ、ベトナムが直面する化学物質対策の現状と課題が示された。
- 日本の環境省より、日本の化学物質管理の歴史と法制度の枠組みとして、第三次環境基本計画における化学物質対策への取組み、環境モニタリング、化審法の枠組みと基本理念、PRTR、POPs廃農薬の処理、日本の国際的な取組みについて説明がなされた。
- 日本の専門家より、化審法における生態毒性試験、GLP制度等に関する具体的な説明がなされた。

本講習を通じ、日本の化学物質管理政策の経験を伝えることで、ベトナムにおいて実効性の高い化学物質管理システムが導入され、効果的な化学物質対策が実現されることが期待されます。また、本講習では日本とベトナムの間のみならず、ベトナム政府関係者間の質疑応答も活発に行われ、ベトナム国内の化学物質管理政策に関する情報共有にも有効でした。なお、次回講習は来年度後半の開催を目指し今後調整される予定です。

第9回東アジアPOPsモニタリングワークショップ

東アジア地域におけるPOPs管理の促進

2012年1月30日 - 2月1日までの3日間の日程で、バンコク(タイ)において、第9回東アジアPOPsモニタリングワークショップ(Eighth Workshop on Environmental Monitoring of Persistent Organic Pollutants in East Asian Countries)が開催されました。ワークショップには、東アジア地域におけるPOPs管理の更なる促進を目指し、アジア地域11カ国(カンボジア、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム及び日本)政府の実務担当者及び専門家その他、国連環境計画(UNEP)及び北極圏監視評価計画

(AMAP)の専門家が参加しました。日本からは、島田幸司・立命館大学経済学部教授(座長)、柴田康行・(独)国立環境研究所プログラム総括兼上級主席研究員(共同座長)、山崎邦彦・環境省環境保健部企画課環境リスク情報分析官等が出席しました。



ワークショップ参加者

ワークショップ開催の背景・目的

残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約(以下、「POPs条約」という)は、PCBなどのPOPsによる地球規模の汚染を防止することを目的として、平成13年に採択され、平成16年5月より発効しています。

この条約では、締約国に対し、POPsの製造等の規制に加え、ヒト及び環境中におけるPOPsの存在状況を明らかにするために国内及び国際的な環境モニタリングを実施すること(第11条)、モニタリングデータを活用した条約の対策面での有効性の評価を行うこと(16条)が規定されています。

環境省では、平成14年度より、東アジア地域における国際協力によるモニタリング体制の構築及びPOPs条約の有効性評価に資するための継続的なデータ収集の円滑な実施を目的として、ワークショップを開催しています。

ワークショップの成果

第9回ワークショップでは、平成23年度の東アジアPOPsモニタリング調査計画、平成24年度及び平成25年度の東アジアPOPsモニタリング調査計画並びに平成26年度以降の本プロジェクトの将来的な方向性、東アジアの高頻度モニタリング地点(辺戸岬(沖縄県)、済州島(韓国)等)及びフィリピンにおける調査結果(平成22年度調査分)の報告等及び今後のワークショップの開催等について議論が行われました。

主な成果は、以下のとおりです。

- 1 平成23年度の東アジアPOPsモニタリング調査は、第2巡目のモニタリングとしてラオスにおいて実施することが確認されました。
- 2 平成24年度以降の本プロジェクトの将来計画について、前回ワークショップからの状況を踏まえ、モニタリングの実施計画、モニタリングの実施や能力強化における各国の役割等に関する意見交換が行われました。その結果、POPs条約の第2回有効性評価に資するため、平成24年度はインドネシアで、平成25年度はモンゴルでモニタリングを行うことが了承されました。また、平成26年度以降に向けて、各国の能力強化の状況に応じて期待される役割等の将来的な方向性に関する認識が共有され、具体的なモニタリング等の計画を次回のワークショップにおいて策定することになりました。
- 3 東アジアの重点調査地点(辺戸岬(沖縄県)、済州島(韓国)等)及びフィリピンにおけるモニタリング調査結果(平成22年度)が報告され、一部のデータを除き、POPs条約の次回有効性評価に資する本プロジェクトのデータとして承認されました。
- 4 改訂中の世界的なモニタリング計画の動向、日本における新規POPsのモニタリング等への取組み状況、北極圏におけるモニタリング結果などについて情報共有がなされました。
- 5 次回ワークショップは、平成25年の10月から12月の間に開催することが了承されました。

ベトナムにおけるNAMAs策定・実施に係る 人材育成等事業のためのワークショップ

二国間協力を通じた気候変動緩和行動に関する協力



2012年2月20日、ベトナム天然資源・環境省、日本環境省、社団法人海外環境協力センター（OECC）主催の下、ベトナム・ハノイにおいて、ベトナムにおけるNAMAs策定・実施に係る人材育成等事業のためのワークショップが開催されました。ワークショップには、ベトナム及び日本の行政官や専門家が参加し、途上国の「国内における適切な緩和行動（NAMAs）」の全体像やベトナムの持続可能な発展に向けた気候変動緩和行動の可能性について、意見交換が行われました。ワークショップの主な成果は下記のとおりです。



ワークショップの様子

ワークショップの主な成果

セッション1 途上国におけるNAMAsの全体像

OECCよりNAMAsの背景や気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）交渉での進捗について報告がありました。その後、財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）より、ベトナム以外の途上国におけるNAMAsの準備状況やベトナムでの実現可能性調査、途上国の廃棄物管理に係る緩和行動の紹介がありました。最後に、ベトナム及び日本側参加者の間で、ベトナムのNAMAs推進に関する協力の可能性について意見交換が行われました。

セッション2 ベトナムの持続可能な発展に貢献する気候変動緩和行動の可能性

ベトナム天然資源・環境省よりJICAが実施している気候変動対策プログラムローン（SP-RCC）の2010年から2011年の成果、国家気候変動戦略、ベトナムにおけるNAMAsの可能性について説明がありました。また、ベトナム計画・投資省より、2011年から2020年までのベトナムにおけるグリーン成長戦略に関する戦略的枠組みの素案と2050年までのビジョンについて報告がありました。さらに、ベトナム交通・運輸省より、ベトナムの運輸部門における温室効果ガス削減に係る活動と政策が紹介され、最後に気候変動に係る国家科学・技術プログラム常設オフィスから、ベトナムの固形廃棄物管理を通じた緩和の可能性について説明がありました。その後、参加者によって、ベトナムのNAMAs関連政策の策定プロセスや技術移転に関する意見交換が行われました。

日中低炭素社会共同研究 日中共同会合の開催

低炭素社会の促進に向けた日中の協力



2012年2月24日、北九州市において、日中低炭素社会共同研究 日中共同会合が開催されました。会合には日本側より環境省、北九州市の代表者、研究機関の専門家、民間企業関係者、中国側より研究機関、大学の専門家が出席し、日中両国の低炭素社会の促進に向け、活発な意見交換を行いました。会合の主な成果は下記のとおりです。



会合の様子



視察の様子



会合の主な成果

会合では、まず日本環境省より東日本大震災と環境行政、独立行政法人国立環境研究所より持続可能な（低炭素）社会に向けた分析の進展状況についてプレゼンテーションが行われました。また北九州市から、同市の低炭素社会促進に関する取組みが紹介されました。その後、中国側委員より、本研究のとりまとめ方法や今後の取組みに関する提案がありました。

さらに、会合期間中に、北九州市が実施している北九州エコタウン事業やスマートコミュニティ創造事業に関する施設の現地視察を行う等、低炭素社会に関する取組みについて、参加者間の情報共有と積極的な意見交換が行われました。

2011年12月8日、南アフリカ共和国ダーバンにおいて、日本国環境省とモンゴル国自然環境観光省との間で「環境協力に関する協力覚書」が締結されました。これを受け、モンゴル国自然環境観光省との具体的な協力作りを進めています。

モンゴル環境協力調査ミッション

新たに締結された「日本国環境省とモンゴル国自然環境観光省との間の環境協力に関する協力覚書」に示された協力分野のうちエコツーリズム、大気汚染管理(特にアスベスト対策)、鉱山の環境問題について、モンゴルの抱える課題や特性、モンゴルのイニシアティブを重視した実施可能な環境協力の検討を行うため、2012年1月24日から2月2日にかけて調査団をモンゴルに派遣しました。調査団は、モンゴル国自然環境観光省(MNET)および関連機関(国際機関、大学、NGO等)へのヒアリングを行うとともに、環境省はエコツーリズムモデル事業の候補地の状況を確認しました。



エコツーリズム対象地域での調査
(ハルヤマート)



ゲルの中での聞き取り

現地ヒアリングの主な成果

【**エコツーリズム**】環境省は、2008年度から2010年度までの3年間、モンゴルにおけるエコツーリズムの推進に関する支援を行ってきました。この成果を受け、MNETから要請があったハルヤマートとボガット(地図参照)におけるエコツーリズムのモデル事業の実施に向けて、政府機関、地方自治体、専門家、旅行業協会などのモンゴル関係者にヒアリングを行いました。

また、モデル事業対象地域の調査では、現地視察や両地区を生活基盤としている住民、近隣住民、地方行政関係者、自然保護関係者等とのヒアリングを行い、極寒の雪と氷に覆われた中ではありましたが、自然保護区に指定されている草原生態系を持つハルヤマートの手付かずの自然と、森林と河川、草原がミックスした自然の中にあるコミュニティベースの自然保護活動が活発に展開されているボガットの特性を十分に確認することができました。その結果を踏まえ、地域主導型のエコツーリズムモデルの開発に向けた活動内容について、両国間で検討することになりました。

その他分野について

【**アスベスト**】アスベストの問題について、会議にはMNETだけでなく、保健省、科学アカデミー、WHOなど、アスベスト問題に関わる機関の方が多数参加し、充実した意見交換がなされました。モンゴルにおいてアスベストは、2010年以降、大幅に使用禁止措置がとられていますが、使用中や廃棄時の措置がないことから、今後、問題となる可能性が認識され、我が国の経験の共有が求められました。

【**鉱山の環境問題**】鉱山開発の問題はモンゴル側から提起されてきているもので、現地調査を通じた問題抽出作業の重要性が確認されました。



モンゴル自然環境観光省でのヒアリング
(アスベスト問題)

今後の進め方

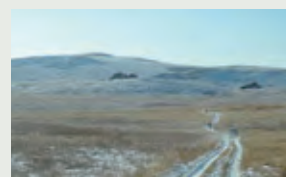
今後、エコツーリズム協力の作業計画を作成するとともに、現地調査等を通じ、協力事業の具体化を進めて行くことに合意しました。

【エコツーリズムの対象2地域】



【ハルヤマート】

ウランバートル市の東約500kmに位置する自然保護区であり、手付かずの自然と多様な生物種が息づく草原地帯です。野生の動植物が多く、ガゼル等の生態調査のポイントになっています。ハルヤマートの自然保護区は、MNETによって管理されており、積極的な自然保護活動が行われています。2012年6月にはウランバートル市と結ぶ幹線道路が整備される予定です。



ハルヤマート

【ボガット】

モンゴル第3の都市エルデネットにほど近い、カラマツなどの針葉樹林が広がる森林地帯です。地域コミュニティが形成され、森林組合による森林保護活動が活発に展開されています。きれいな水域にしか生息しない淡水魚のイトウやチョウザメが生息しており、釣りの拠点となっています。



ボガット